

上下水道局 管理課（室・局）長の仕事宣言！

管 理 課 長 野 下 隆 寛

1. 基本姿勢

上下水道局では、安全で良質な水の安定供給及び生活排水等の汚水进行处理することにより河川の水質保全に寄与し、市民の健康で快適な生活環境の向上を図っています。

（1）水道事業

昭和42年の一部給水開始以来、配水本管、配水池及び浄水場等の事業創設期の水道施設が更新時期を迎えることから、計画的な施設更新事業に取り組んでいます。この事業は、市民生活の重要なライフラインとして災害等の危機管理対応のための耐震化を含めた大幅な建設改良を行うものです。

このため、安定した収入の確保と経費節減に努め水道事業経営の健全性を維持しながら、適切な資金計画により水道施設の整備を進めます。

（2）下水道事業

下水道事業は市民の健康で快適な生活環境や河川等の水質保全の実現のため必要不可欠な事業であり、市内全域の水洗化を実現し、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全に寄与するため水洗化の促進に努めます。

また、中長期的な視点から安定した経営を行うため収益の確保及び効率的な施設の維持管理に努め、下水道事業の健全な経営基盤の確立を図っていきます。

2 平成28年度 課（室・局）における重点施策

●水道料金収納率の向上に努めます。

●水洗化率の向上を図ります。

3 重点事業における具体的方針

●水道料金収納率の向上に努めます

水道事業の経営の根幹である料金収入の確保と負担の公平性の観点から、料金滞納の未然防止のため口座振替の利用を推奨し、電話催告、訪問徴収等による滞納整理の強化を図り、収納率の向上に努めます。

[目 標 値]

水道料金収納率

(現状値) 96.8% ⇒ (平成28年度末) 97%

口座振替利用率

(現状値) 77.7% ⇒ (平成28年度末) 80%

[スケジュール]

4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
文書・電話催告、訪問徴収、停水処分、開始届時の口座振替の案内	文書・電話催告、訪問徴収、停水処分、開始届時の口座振替の案内	文書・電話催告、訪問徴収、停水処分、開始届時の口座振替の案内	文書・電話催告、訪問徴収、停水処分、開始届時の口座振替の案内

●水洗化率の向上を図ります

公共下水道の事業効果をさらに向上させるとともに、下水道事業の健全な経営の根幹である下水道使用料を安定的に確保するため、下水道への接続を促進して水洗化率の向上を図ります。

[目 標 値]

水洗化率

[平成28年度] (現状値) 90.3% ⇒ (平成28年度末) 91.3%

[5年後] (現状値) 90.3% ⇒ (平成32年度末) 91.3%

[スケジュール]

4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
未接続世帯、事業所調査	文書による接続勧奨	戸別訪問による勧奨	戸別訪問による勧奨